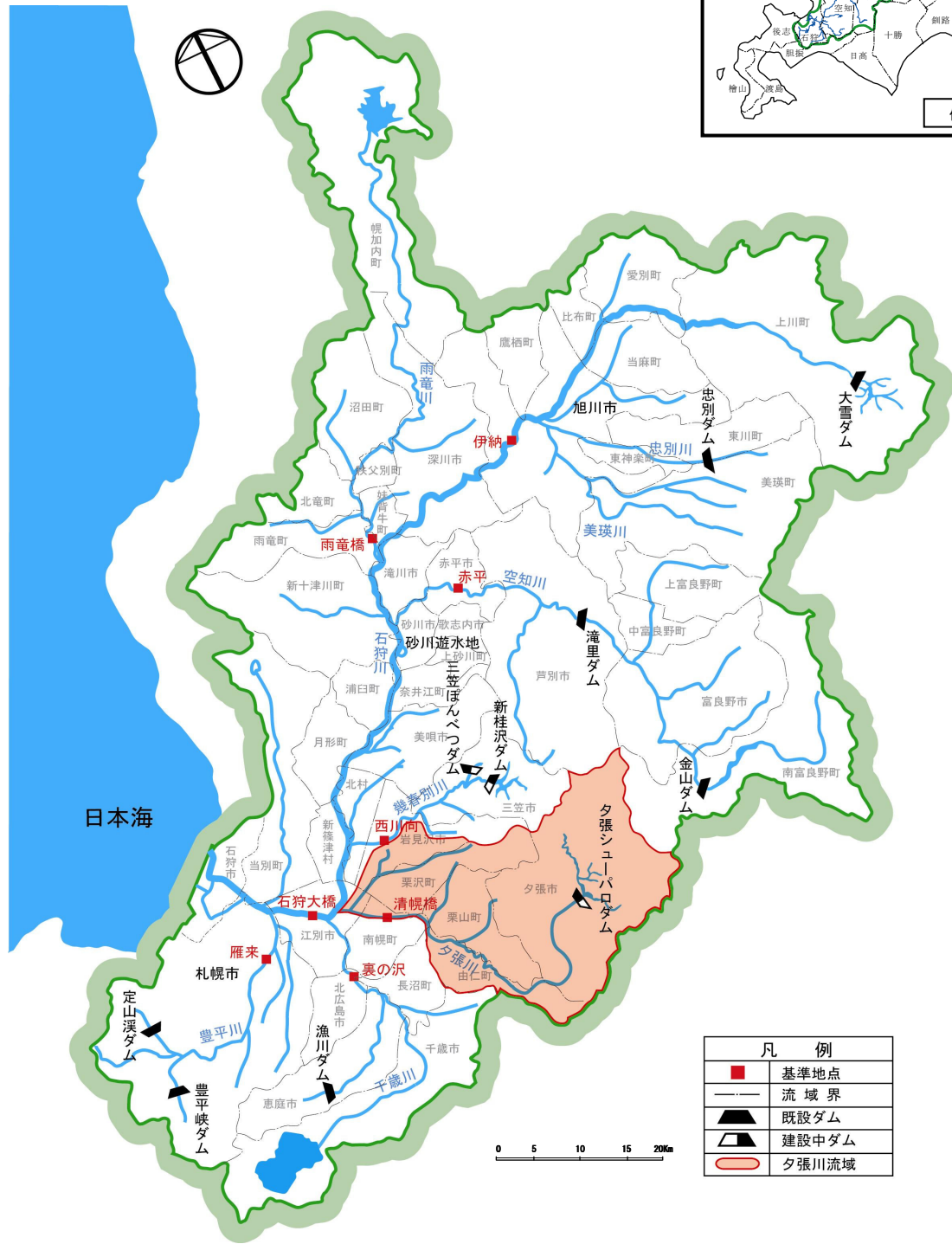


| | | | | | | | | | | |
|------------------|--|----------|-----------|-------|--------|-----|-----|-------|---------|-----|
| 事業名(箇所名) | 夕張シューパロダム建設事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 北海道開発局 | | | | | |
| 実施箇所 | 北海道夕張市 | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | | | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | | | | | | |
| 事業諸元 | 重力式コンクリートダム H=110.6m L=390m 総貯水容量427,000千m ³ 有効貯水容量367,000千m ³ | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成3年度実施計画調査着手/平成7年度建設事業着手 | | | | | | | | | |
| 総事業費(億円) | 約1,700 | 残事業費(億円) | 約580 | | | | | | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績：石狩川流域では、昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生している。 S37.8.2~8.6 氾濫面積66,100ha 死者7名 被害家屋41,200戸 S50.8.22~8.24 氾濫面積29,200ha 死者9名 被害家屋20,600戸 S56.8.3~8.6 氾濫面積61,400ha 死者2名 被害家屋22,500戸 ・主な漏水実績：過去25年間で、農業用水は毎年のように節水を余儀なくされている。 H14.5.22-7.16 最大節水率43% 56日間 H19.6.13-8.13 最大節水率50% 62日間 H20.5.21-7.31 最大節水率30% 72日間 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | | | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数：312戸 年平均浸水軽減面積：133ha | | | | | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | | | | | | |
| | B:総便益(億円) | 2,109 | C:総費用(億円) | 1,031 | B/C | 2.0 | B-C | 1,078 | EIRR(%) | 7.1 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：夕張川清幌橋地点において、目標流量2,200m³/sのうち、600m³/sを調節し、河道への配分流量を1,600m³/sとする。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点において、目標流量14,400m³/sのうち、2,700m³/sを調節し、河道への配分流量を11,700m³/sとする。 ・流水の正常な機能の維持：清幌橋地点において、正常流量12m³/s(かんがい期)を確保する。 ・かんがい用水：夕張川、千歳川沿川等の江別市、千歳市、恵庭市、夕張市、北広島市、岩見沢市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、安平町約29,010haの農地へかんがい用水を補給する。 ・水道用水：石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町)へ水道用水29,600m³/日进行供給する。 ・発電：北海道企業局が新設するシューパロ発電所により、最大出力26,600Kwの発電を行う。 | | | | | | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.4%増、総世帯数は3.6%増であり、大きな変化はない。 ・かんがい用水は、平成22年7月の時点で、夕張シューパロダム建設の動向を踏まえて、事業費及び工期の見直しを行う予定と伺っている。 ・水道用水は、事業計画に変更があるとの話は伺っていない。 ・発電は、平成22年4月の時点で、北海道企業局が新設するシューパロ発電所を本年7月に工事着工し、平成26年度末に完成予定と伺っている。 | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>平成7年度 建設事業着手、環境影響評価書公示、共同事業者間の事業基本協定書締結</p> <p>平成12年度 付替道路工事着手</p> <p>平成15年度 転流工事着手</p> <p>平成17年度 本体工事契約</p> <p>平成19年度 本体コンクリート打設開始、現在継続中</p> <p>平成22年3月末現在、進捗率66%</p> | | | | | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 平成22年度以降も本体コンクリート打設、基礎処理及び付替道路工事等を継続。平成25年度試験湛水予定。 | | | | | | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 ・代替案との比較により、社会的影響及び自然環境への影響、経済性の観点から「夕張シューパロダム+河道改修」による対策が優れている。 | | | | | | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | | | | | | |
| 対応方針理由 | 事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当。 | | | | | | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 <p><北海道の意見・反映内容></p> <p>洪水や水不足から地域を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の必要性については認めるが、今後、徹底したコスト削減を図るとともに、ダムの早期完成に努めること。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、以下の点に留意されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画変更について、共同事業者間で十分に協議し、早期の合意形成を図ること。 ・自然環境への影響を最小限にとどめること。 ・直轄事業負担金の負担者である北海道に対し、十分な情報提供を行うこと。 | | | | | | | | | |



石狩川流域図

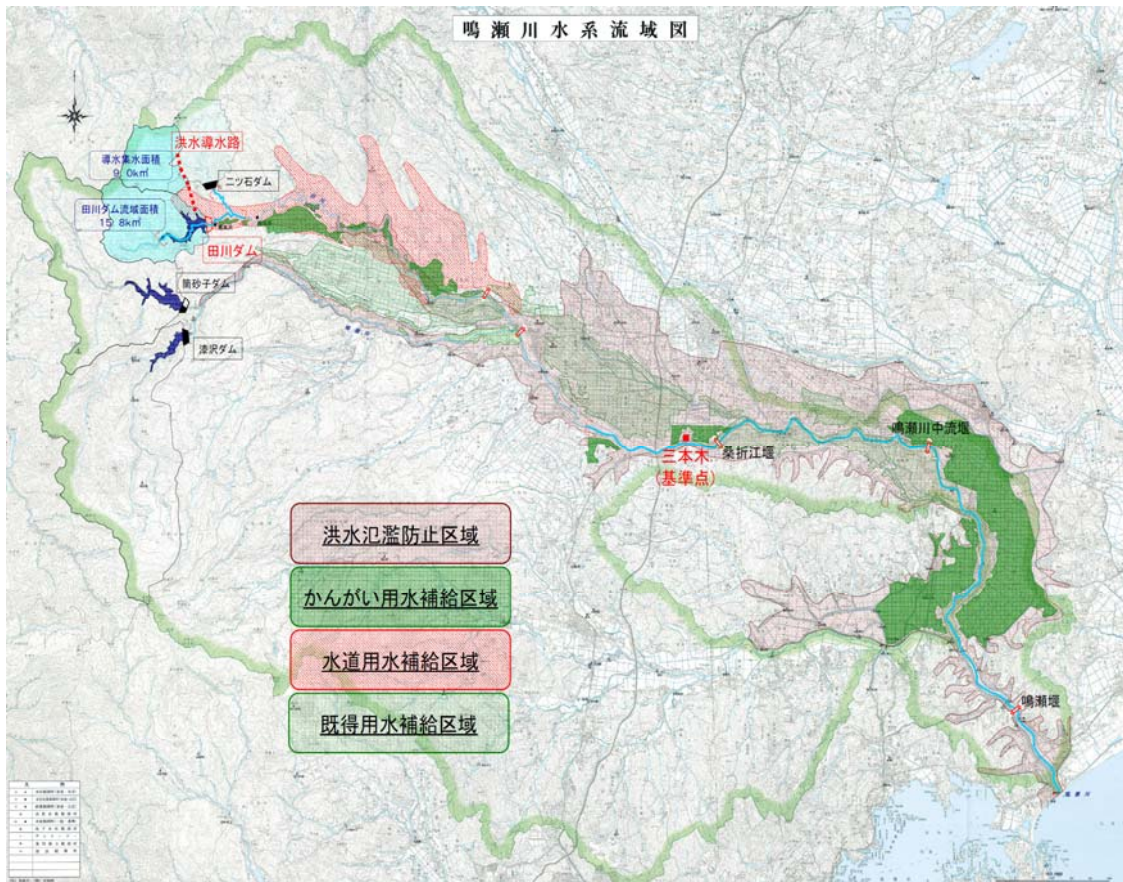
| | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------|-----------|--------|-----|------|--------|-----|---------|-----|
| 事業名(箇所名) | 幾春別川総合開発事業 | | 担当課 | 河川局治水課 | | 事業主体 | 北海道開発局 | | | |
| 実施箇所 | 北海道三笠市 | | | | | | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | | | | | | |
| 事業諸元 | 新桂沢ダム 重力式コンクリートダム H=75.5m L=406.5m 総貯水容量147,300千m ³ 有効貯水容量136,400千m ³ 三笠ぼんべつダム 台形CSGダム H=53m L=160m 総貯水容量8,620千m ³ 有効貯水容量8,500千m ³ | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 昭和60年度実施計画調査着手/平成2年度建設事業着手 | | | | | | | | | |
| 総事業費(億円) | 約835 | | 残事業費(億円) | 約421 | | | | | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績：石狩川流域では、昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生している。 S37.8.2~8.6 氾濫面積66,100ha 死者7名 被害家屋41,200戸 S50.8.22~8.24 氾濫面積29,200ha 死者9名 被害家屋20,600戸 S56.8.3~8.6 氾濫面積61,400ha 死者2名 被害家屋22,500戸 <p>主な渇水実績：過去25年間で、農業用水は12回もの節水を余儀なくされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> H15.7.11-8.9 最大節水率28% 30日間 H19.7.18-8.20 最大節水率35% 34日間 H20.7.19-8.15 最大節水率36% 28日間 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | | | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数：96戸 年平均浸水軽減面積：27ha | | | | | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | | 平成22年度 | | | | | | | |
| | B:総便益(億円) | 1,229 | C:総費用(億円) | 1,015 | B/C | 1.2 | B-C | 214 | EIRR(%) | 4.8 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：幾春別川西川向地点において、目標流量1,100m³/sのうち、400m³/sを調節し、河道への配分流量を700m³/sとする。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点において、目標流量14,400m³/sのうち、2,700m³/sを調節し、河道への配分流量を11,700m³/sとする。 ・流水の正常な機能の維持：西川向地点において、正常流量2.3m³/sを確保する。 ・工業用水：石狩湾新港工業地域へ新たに最大12,000m³/日を供給する。 ・水道用水：桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美瑛市)へ水道用水82,500m³/日(内、新規開発8,640m³/日)を供給する。 ・発電：電源開発株式会社が新設する新桂沢発電所により、最大出力16,800KWの発電を行う。 | | | | | | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.5%増、総世帯数は3.8%増であり、大きな変化はない。 ・工業用水、水道用水、発電は、事業計画に変更があるとの話は伺っていない。 | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>平成2年度 建設事業着手</p> <p>平成5年度 環境影響評価書公示</p> <p>平成6年度 事業基本計画の策定、工事用道路着手</p> <p>平成13年度 三笠ぼんべつダム仮排水路トンネル工事、付替道路着手</p> <p>平成19年度 新桂沢ダム取水放流設備工事着手、現在継続中</p> <p>平成21年度 検証の対象となるダム事業に区分</p> <p>平成22年3月末現在、進捗率50%</p> | | | | | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が9月を目途に中間取りまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、幾春別川総合開発事業の検証を実施していく予定。 | | | | | | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 ・河川整備計画策定時には、本事業に対する代替案との比較により、社会的影響、自然環境への影響、経済性の観点から「新桂沢ダム(嵩上げ)+三笠ぼんべつダム+河道改修」による対策が優れているとされているが、上記の通り、新たな基準に沿って、幾春別川総合開発事業の検証を実施していく予定。 | | | | | | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | | | | | | |
| 対応方針理由 | 従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、現在の転流工事段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。 | | | | | | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業における検証の進め方について、北海道開発局事業審議委員会の意見を聴くことが検討されていることから、その結果を当委員会に報告されたい。 2 事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。 <p><北海道の意見・反映内容></p> <p>当該事業については、「今後示される予定の新たな評価の基準等に沿って検証を行っていく」としているところであるが、一日も早く国の方針を決定し、その際には地元意向を十分反映すること。</p> | | | | | | | | | |



石狩川流域図

| | | | | | |
|------------------|--|----------|-----------|------|------------------------------|
| 事業名(箇所名) | 鳴瀬川総合開発事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 東北地方整備局 |
| | | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | |
| 実施箇所 | 宮城県加美郡加美町 | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | |
| 事業諸元 | 田川ダム:ロックフィルダム ダム高約85.0m 堤体積約2,400千m ³ 総貯水容量14,500千m ³ 洪水導水路:延長約3.0km 導水路径φ7.0~8.0m程度 付属施設一式 | | | | |
| 事業期間 | 平成4年度実施計画調査着手 | | | | |
| 総事業費(億円) | 約770 | 残事業費(億円) | 約723 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では昭和61年8月、平成6年9月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績: S61.8: 床上浸水約1,500戸 床下浸水約1,000戸 内水氾濫面積(吉田川) 3,060ha H6.9: 床上浸水1戸 床下浸水3戸 内水氾濫面積1.9ha H14.7: 床上浸水116戸 内水氾濫面積38.8ha 鳴瀬川では、毎年の最小流量を見ると、流水の正常な機能の維持に必要な流量(正常流量)を下回る流況が度々発生し、近年においても非常に不安定であり、渇水時には取水制限や番水が必要となっている。 渇水実績: S60 上水、かんがい用水の節水指導。番水実施。 H6 渇水調節や番水(32日間)及び仮設応急ポンプ設置。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数: 80戸 年平均浸水軽減面積: 149ha | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | |
| | B:総便益(億円) | 617 | C:総費用(億円) | 409 | B/C 1.5 B-C 208 EIRR(%) 12.9 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: 田川ダム地点の計画高水流量360m³/s(間接流域を含む)のうち、310m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 かんがい: 鳴瀬川と田川沿川の約9,840haの農地のうち約4,330haの農地に対し、かんがい用水の補給を行う。 水道用水: 加美町に対し、1日最大1,000m³の水道用水の取水を可能にする。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村の総人口、総世帯数は、H17~H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢は変化が少なく安定している。 上水道 旧宮崎町(現加美町: H15.4中新田町・小野田町・宮崎町が合併)の水道水源は、ピングシ沢(表流水)に依存しており、鳴瀬川総合開発事業の実施に伴い、水源の一部を田川ダムに依存し、安定水源への転換を予定している。 国営かんがい排水事業 国営かんがい排水事業(H21までに全て完了)を実施した鳴瀬川地区は、現状では番水を行う等、かんがい用水不足を凌いでいる状況となっており、用水を田川ダムに依存する予定である。 | | | | |
| 事業の進捗状況 | 平成4年度 実施計画調査に着手 平成17年度 鳴瀬川水系河川整備基本方針策定(平成18年2月) 平成19年度 鳴瀬川水系河川整備計画策定(平成19年8月) 平成21年12月 「個別の検証」の対象に選定 現在 実施計画調査を実施しており、平成22年3月現在、進捗率は6%(事業費ベース) | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において9月を目途にまとめられる予定の中間取りまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定 | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 鳴瀬川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているところだが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | 従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査・地元説明の段階の継続を妥当と判断する。 ダムの流水の正常な機能の維持の確保による便益については、今後、全国的な課題として議論していく必要がある。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異議はありません。 | | | | |

田川ダム位置図

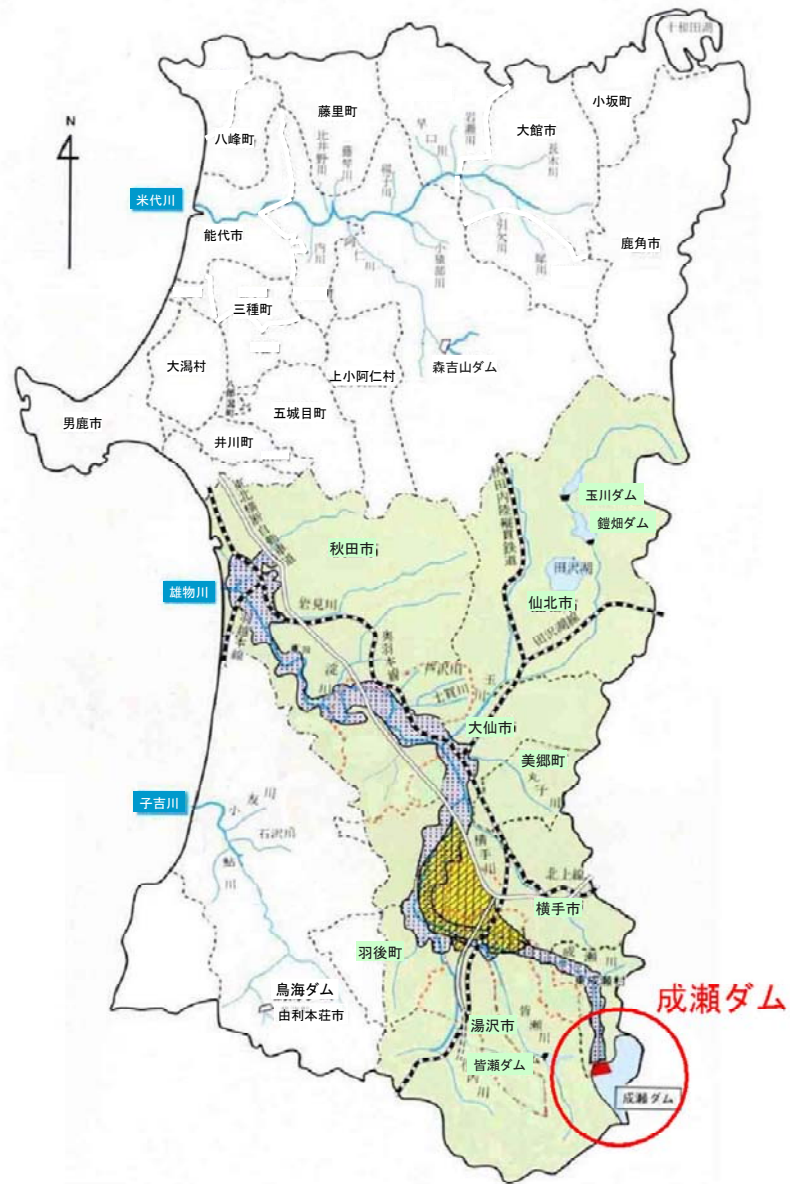


| | | | | | |
|------------------|--|----------|-----------|-------|------------------------------|
| 事業名(箇所名) | 成瀬ダム建設事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 東北地方整備局 |
| 実施箇所 | 秋田県雄勝郡東成瀬村 | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | |
| 事業諸元 | ロックフィルダム ダム高 113.5m 堤体積約12,000千m ³ 総貯水容量78,700千m ³ | | | | |
| 事業期間 | 昭和58年度実施計画調査着手/平成9年度建設事業着手 | | | | |
| 総事業費(億円) | 約 1,530 | 残事業費(億円) | 約 1,289 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では昭和54年8月、昭和56年8月、昭和62年8月、平成14年8月、平成19年9月に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績：S62.8：床下浸水534戸・床上浸水1,040戸 H14.8：床上浸水159戸・床上浸水351戸 H19.9：床上浸水35戸・床上浸水238戸 ダム下流に位置する皆瀬川の岩崎橋地点での濁水流量は、平均的な濁水流量と比較して年によって変動が大きく安定しておらず、近年においても濁水が頻繁に発生している。 濁水実績：H元 かんがい用水は番水制を実施(11日間)。 H6 上水は減圧給水や時間給水、給水車による給水を最大45日間実施。 かんがい用水は番水制を実施(34日間)。 H11 上水は給水車による給水を最大29日間実施。かんがい用水は番水制を実施(13日間)。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数：97戸 年平均浸水軽減面積：72ha | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | |
| | B:総便益(億円) | 1,930 | C:総費用(億円) | 1,224 | B/C 1.6 B-C 706 EIRR(%) 11.4 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量470m³/sのうち、370m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 かんがい：皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿岸の約10,050haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 水道用水：湯沢市、横手市、大仙市に対して新たに1日最大15,225m³の水道用水の取水を可能にする。 発電用水：成瀬ダムの建設に伴って新設される発電所において、最大出力3,900kwの発電を行う。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 雄物川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数0.4%減となっており、若干の人口減少は見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。 上水道 湯沢市、横手市、大仙市の水源は、現状では流況の不安定な伏流水や地下水等に依存していることから、濁水時には給水制限等が生じており、安定した供給のため、成瀬ダムに依存する計画となっている。現在のところ各事業計画に変更があるとの話は伺っていない。 かんがい 平鹿平野地区は、恒常的にかんがい用水が不足しているため、不安定な地下水の汲み上げにより急場をしのいでいる状況である。また、濁水の影響による番水制については近年においても頻繁に行われている。このため国営かんがい排水事業「平鹿平野地区」(水田約10,050ha：湯沢市・横手市・大仙市)では不足水量の水源を成瀬ダムに依存する計画であり、同事業は平成13年度より工事着手し整備が進められている。 | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>昭和58年度 実施計画調査開始(秋田県)(平成3年度から直轄に移行)</p> <p>平成9年度 建設事業着手</p> <p>平成11年度 環境影響評価書公示</p> <p>平成13年度 「成瀬ダムの建設に関する基本計画」公示(官報告示) 下流工事用道路の工事に着手</p> <p>平成14年度 用地補償基準妥結</p> <p>平成16年度 下流工事用道路の一部併用(岩井川地区) 付替国道第1号トンネル及び1号橋工事に着手</p> <p>平成19年度 雄物川水系河川整備基本方針策定(平成20年1月)</p> <p>平成20年度 転流工に着手</p> <p>平成21年度 下流工事用道路の供用(岩井川地区)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定</p> <p>現在 転流工事・付替国道工事 施工中</p> <p>平成22年3月現在、進捗率は15.8%(事業費ベース)</p> | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において9月を目途にまとめられる予定の中間取りまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定。 | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、現地伐採木の有効活用や転流工工事の工法見直しなど、コスト削減を図っているところであり、今後も引き続き設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 治水に関する代替案検討の結果、整備に要するコストや社会的な影響等の観点から成瀬ダムが最適となっているが、新たな基準に沿って、成瀬ダム建設事業の検証をしていく予定である。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | 従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては事業を継続することが妥当と考えるが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。 今後行われる個別ダム検証の検討については、検討結果を改めて委員会に報告すること。 流水の正常な機能の維持に関する便益算出方法について調査・研究し、委員会に報告すること。 農業用水の利用について、利用実態について把握すること。 将来のコスト増を招かぬよう、調査を十分に実施すること。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続に異議はありません。県民の生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。 | | | | |

成瀬ダム位置図

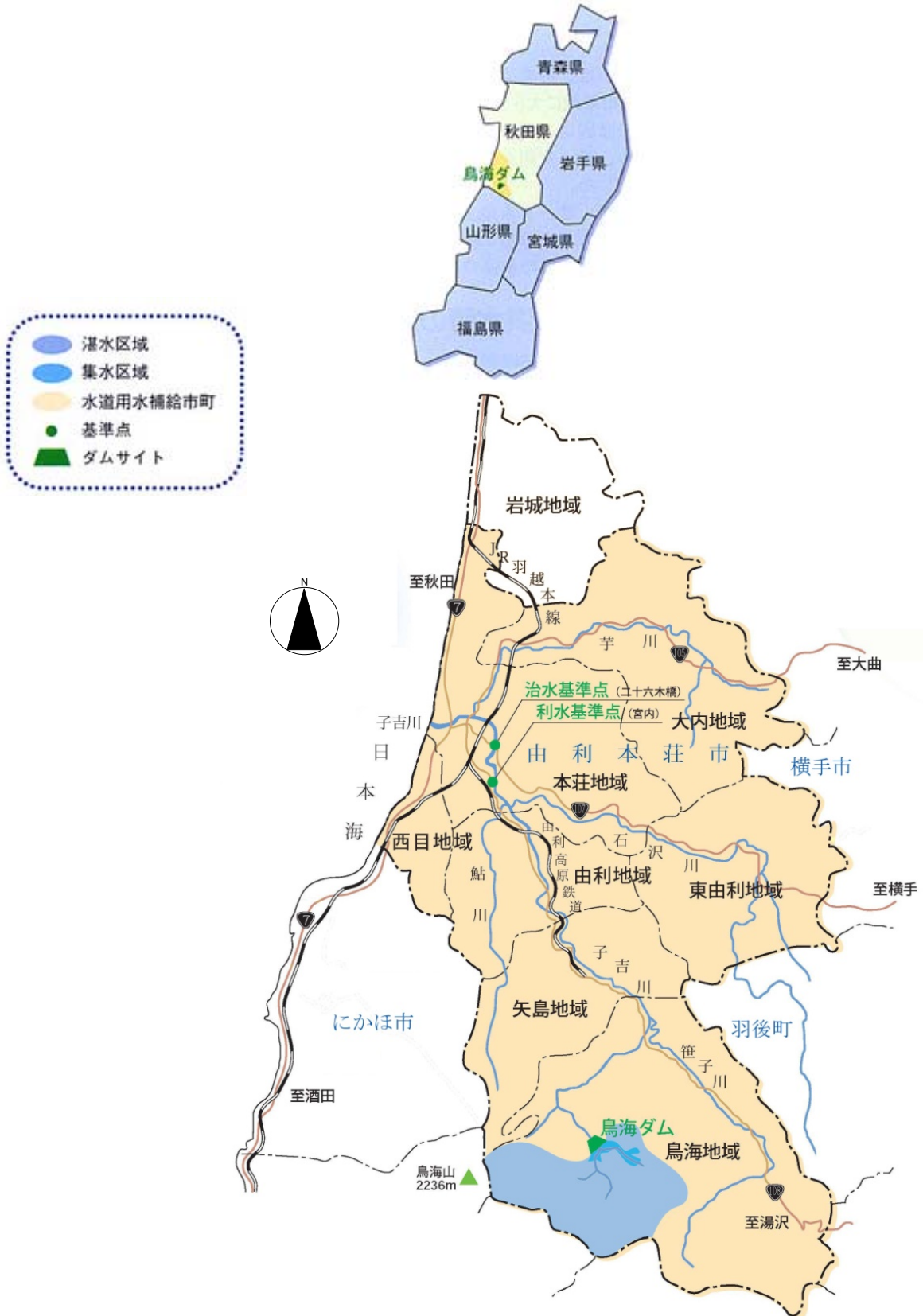


| 凡 例 | |
|-----|------------|
| | 集水区域 |
| | 洪水氾濫防止区域 |
| | 既得用水補給区域 |
| | かんがい用水補給区域 |
| | 上水道供給区域 |
| | 雄物川流域 |
| | ダムサイト |



| | | | | | |
|------------------|--|----------|-----------|------|-----------------------------|
| 事業名(箇所名) | 鳥海ダム建設事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 東北地方整備局 |
| | | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | |
| 実施箇所 | 秋田県由利本荘市 | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | |
| 事業諸元 | ロックフィルダム ダム高 82.2m 堤体積3,320千m ³ 総貯水容量44,100千m ³ | | | | |
| 事業期間 | 平成5年度実施計画調査着手 | | | | |
| 総事業費(億円) | 約960 | 残事業費(億円) | 約907 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では平成2年6月、平成9年7月、平成10年8月、平成14年7月、平成19年8月に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績：H10.8：全半壊4戸，床上浸水124戸，床下浸水222戸，農地浸水498ha H14.7：床上浸水1戸，床下浸水7戸，農地浸水84ha H19.8：床上浸水2戸，床下浸水27戸，農地浸水100ha <p>・子吉川の宮内地点では、年間の濁水流量がS47～H19(36年間)の間に、流水の正常な機能の維持に必要な流量(正常流量)を22回下回る状況となっている。また、平成に入ってから5回の濁水被害が発生し、夏場を中心に、上水道や農業用水の取水ができなくなる等の濁水被害が繰り返されており、慢性的な水不足状態が生じている。</p> <p>濁水実績：H元 上水の節水呼びかけ。かんがい用水等の取水中止。 H6 上水の節水呼びかけ。かんがい用水等の取水中止。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数：110戸 年平均浸水軽減面積：114ha | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | |
| | B:総便益(億円) | 1,152 | C:総費用(億円) | 787 | B/C 1.5 B-C 365 EIRR(%) 9.1 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量780m³/sのうち、700m³/sの洪水調設を行う。 流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水：由利本荘市に対して新たに1日最大23,200m³の水道用水の取水を可能にする。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 子吉川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。 上水道 <p>由利本荘市の水道は、降雨が少ない時期には取水制限が実施されるなど不安定なものとなっている。安定的取水を図るための水源を鳥海ダムに依存する計画となっており、平成17年に事業への参画内容に変更がない旨、確認している。その後も事業計画に変更があるとの話は伺っていない。</p> <p>また、平成20年5月に由利本荘市内に進出の企業の工場が立地するなど、新たに安定的な水需要も発生している状況にある。</p> | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>平成5年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成16年度 子吉川水系河川整備基本方針策定(平成16年10月)</p> <p>平成17年度 子吉川水系河川整備計画策定(平成18年3月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定</p> <p>現在 実施計画調査を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は6%(事業費ベース)</p> | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において9月を目途にまとめられる予定の中間取りまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定。 | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト削減を検討する。 子吉川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としているところだが、新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証をしていく予定である。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | 従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査・地元説明の段階の継続を妥当と判断する。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続に異議はありません。県民の生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。 | | | | |

鳥海ダム位置図



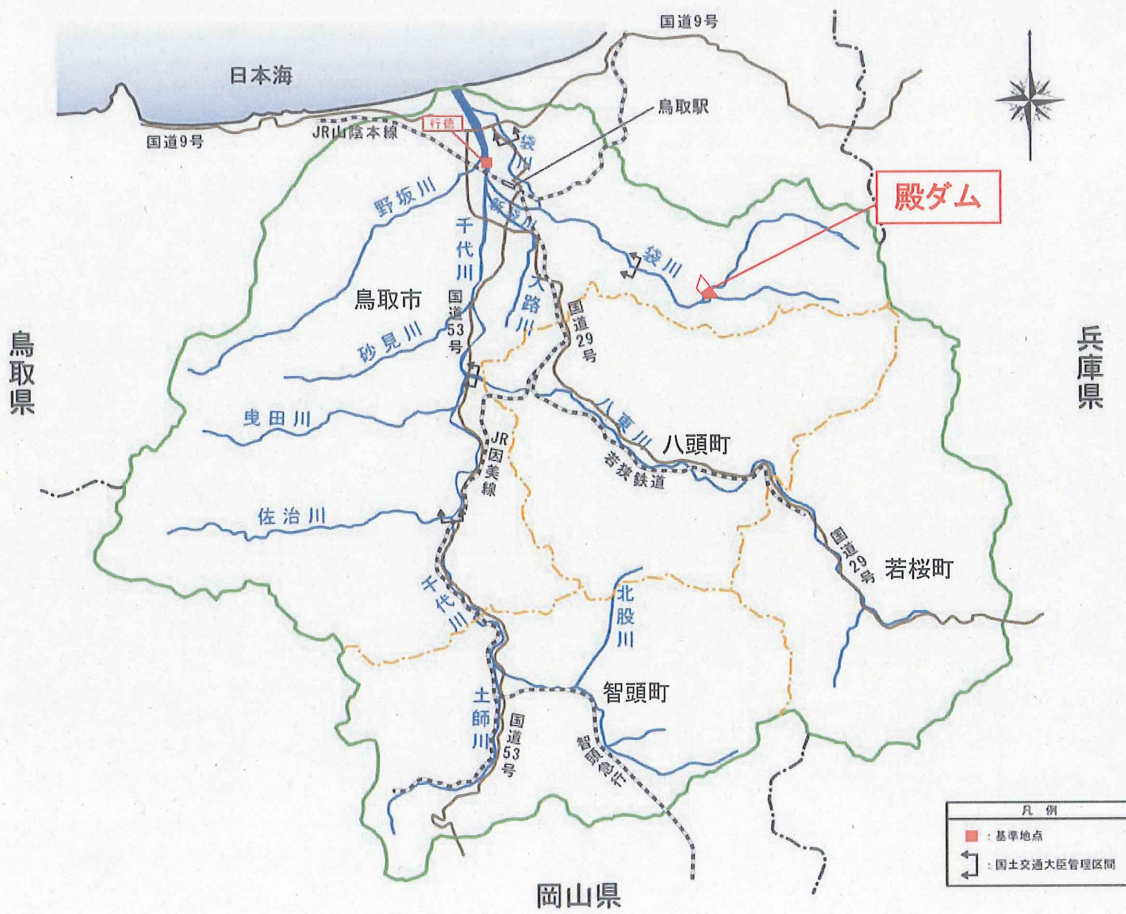
| | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|-------|-----------|----------|------|------|---------|-------|---------|------|--|
| 事業名(箇所名) | 湯西川ダム建設事業 | | 担当課 | 河川局治水課 | | 事業主体 | 関東地方整備局 | | | | |
| | | | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | | | | | | |
| 実施箇所 | 栃木県日光市 | | | | | | | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | | | | | | | |
| 事業諸元 | <ul style="list-style-type: none"> ダム形式:重力式コンクリートダム 堤高=約119m 堤頂長=約320m 総貯水容量 75,000千m³ 有効貯水容量 72,000千m³ | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 昭和57年度実施計画調査着手/平成23年度完成予定 | | | | | | | | | | |
| 総事業費(億円) | 約 1,840 | | | 残事業費(億円) | 約628 | | | | | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和13年9月、昭和16年7月、昭和22年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和46年8月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和24年8月洪水では栃木県塩谷郡氏家町(現栃木県さくら市)大中地先で破堤し、栃木県内で死者49名、家屋浸水2,215戸、家屋の破壊・流失・半壊2,594戸という甚大な被害が発生している。 鬼怒川では、平成6年、平成8年、平成9年、平成13年に取水制限を行っており社会生活、経済活動等に大きな影響を与えている。また、渇水時には河川流量が減少し、連続した水面が確保されない等、河川環境に対する悪影響も懸念されている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、工業用水の供給、かんがい用水の補給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 | | | | | | | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数:756戸 年平均浸水軽減面積:319ha | | | | | | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | | 平成22年度 | | | | | | | | |
| | B:総便益(億円) | 6,575 | C:総費用(億円) | 1,531 | B/C | 4.3 | B-C | 5,044 | EIRR(%) | 11.1 | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節(鬼怒川及び利根川本川下流地域の洪水被害軽減) 流水の正常な機能の維持(男鹿川、鬼怒川の水量確保及び利根川本川へ既得用水を補給) 新規都市用水の供給(水道用水・工業用水(計2.218m³/s)、かんがい用水(0.33m³/s)の供給) | | | | | | | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 既設の鬼怒川上流3ダム及び鬼怒川合流点の3調節池と相まって鬼怒川及び利根川本川下流部に対する洪水被害の軽減が期待される。 茨城県、栃木県、千葉県との3県が既に湯西川ダムの完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請されている。 河川の水量を確保し、男鹿川、鬼怒川の河川環境改善などに寄与する。 現時点においても、事業の必要性に変わりはない。 | | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度7月末時点(進捗率) 用地取得(72%)、家屋移転(100%) 代替地造成(2地区で整備中(移転契約済 100%)) 付替県道(95%)、工事用道路(100%) ダム本体及び関連工事(ダム本体 平成23年度完了予定、仮排水トンネル 平成20年度完了) | | | | | | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 平成21年9月よりダム本体建設工事を着手し、平成23年度完成を目指す。 | | | | | | | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続きコスト削減に取り組み、更なる事業監理の充実と透明化に努める。 現時点においても、その事業の必要性等は変わっておらず、来年度(平成23年度)末には完成が見込まれることから、本事業を継続することとする。 | | | | | | | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | | | | | | | |
| 対応方針理由 | 事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から総合的に判断して、事業を継続することが妥当。 | | | | | | | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「継続」とする。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>本県の治水・利水に大きく寄与することから、一日も早い完成を大いに期待しているところであり、計画通り平成23年度の完成に向け事業を継続していただけるようお願いいたします。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>湯西川ダム建設事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、より一層のコスト削減を図りながら事業を進め、現行の基本計画どおり平成23年度の完成を強く要望します。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>湯西川ダムは、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設であることから、徹底したコスト削減を図るとともに、平成23年度末までに完成するよう工程管理の徹底を強く要望します。</p> | | | | | | | | | | |

位置図



| | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---|-------------------------------------|-------|---------|-----|-----|-----|----------|------|
| 事業名(箇所名) | 殿ダム建設事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 中国地方整備局 | | | | | |
| | | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | | | | | | |
| 実施箇所 | 鳥取県鳥取市国府町殿地先 | | | | | | | | | |
| 該当基準 | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 | | | | | | | | | |
| 事業諸元 | ロックフィルダム 堤高：75m 総貯水容量：12,400千m ³ | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 昭和60年度から平成23年度まで予定 | | | | | | | | | |
| 総事業費(億円) | 約950 | 残事業費(億円) | 約271 (平成22年度予算を含む 公 共費：約258億) | | | | | | | |
| 目的・必要性 | <p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年では、昭和51年9月、昭和54年10月、平成2年9月、平成10年10月、平成16年9月に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績： <ul style="list-style-type: none"> 昭和51年9月洪水：床上浸水11戸、床下浸水144戸、浸水農地面積95.5ha 昭和54年10月洪水：床上浸水189戸、床下浸水682戸、浸水農地面積356.9ha 平成2年9月洪水：床下浸水77戸、浸水農地面積3.8ha 平成10年10月洪水：床上浸水1戸、床下浸水75戸、浸水農地面積10.9ha 平成16年9月洪水：浸水戸数86戸 近年では、昭和48年6月、昭和53年7月、昭和57年6月、平成2年8月、平成6年7月に農作物に被害が発生している。 渇水実績： <ul style="list-style-type: none"> 昭和48年6月渇水：農作物に影響（県全体で7,089ha、約14億3千万円の被害）、簡易水道で給水制限 昭和53年7月渇水：農作物に影響（県全体で5,655ha、約34億9千万円の被害）、簡易水道で給水制限 昭和57年6月渇水：農作物に影響（県全体で1,148ha、約10億3千万円の被害） 平成2年8月渇水：農作物に影響（県全体で410ha、約3億6千万円の被害）、簡易水道で給水制限 平成6年7月渇水：農作物に影響（県全体で3,821ha、約23億円の被害）、簡易水道で給水制限 <p>〈達成すべき目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、工業用水の供給、発電（政策体系上の位置づけ） 政策目標： 政策目標： | | | | | | | | | |
| 便益の主な根拠 | 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：6.6ha | | | | | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | | | | | | |
| | B:総便益(億円) | 1,738 | C:総費用(億円) | 1,215 | B/C | 1.4 | B-C | 523 | EIRR (%) | 10.6 |
| 残事業の投資効率性 | B:総便益(億円) | 875 | C:総費用(億円) | 209 | B/C | 4.2 | | | | |
| 感度分析 | 備考 | <p>感度分析 (事業全体) (残事業)</p> <p>資産(-10%~+10%) 1.4~1.5 3.8~4.5</p> <p>建設費(-10%~+10%) 1.4~1.5 4.0~4.4</p> | | | | | | | | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画洪水流量400m³/sのうち250m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水：鳥取市の水道用水として新たに1日最大20,000m³の取水を可能にする。 工業用水：鳥取県の工業用水として新たに1日最大30,000m³の取水を可能にする。 発電用水：殿ダムの建設に伴って新設される袋川発電所において、最大出力1,100kwの発電（鳥取県企業局）を行う。 | | | | | | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 浸水が想定される区域には、鳥取市や主要交通機関（JR山陰本線、因美線）、及び一般国道9号、国道53号等、人口資産が集積しており、流域の社会情勢には大きな変化はない。 鳥取県、鳥取市で構成する殿ダム事業推進協議会は事業推進を要望している。 水源地域整備計画に関する事業を実施中。進捗率71%（H22.9現在） 鳥取市水道事業は、各施設の拡充整備中。 鳥取地区工業用水道は、平成10年から暫定水利権による暫定取水を開始し、事業の拡張に合わせて順次増量申請を行っている。 袋川発電所建設事業は、平成21年から現地にて設備工事に着手しており、平成23年6月の完成に向けて現地施工を実施中。 | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | 平成22年9月現在：進捗率85% 用地取得：99%、家屋移転：100% 本体工事：堤体盛立て及び洪水吐きの施工完了 付替道路：主要地方道鳥取国府岩美線は平成21年10月に全線供用。付替道路全体の進捗率は約97% | | | | | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 平成22年度末 試験湛水着手予定 工事は順調に進捗しており、基本計画どおり平成23年度事業完了予定 | | | | | | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> コスト削減としては、新技術の活用として、取水塔の構造変更、付替道路の橋梁形式の変更等を行っている。計画見直しとして、巡視船等の運搬方式の見直し、ダム洪水吐きの掘削形状の見直し等を実施し、設計・施工の各段階で事業費の削減に努めるとともに、殿ダム事業費等監理委員会を設置し、コスト削減、工程に関し、第三者の意見を求めるなど事業監理の充実を図り、事業費をできるだけ抑えられるよう取り組んでいる。 代替案等の可能性としては、事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、現状での立案の可能性はない。 | | | | | | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | | | | | | |
| 対応方針理由 | 事業の投資効果、事業の進捗状況、地元の協力体制、県の意見等を総合的に評価し、平成23年度のダム完成に向けて、事業継続が妥当 | | | | | | | | | |
| その他 | <p>〈鳥取県の意見・内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針（原案）案については異存ありません。 （要望事項） <ul style="list-style-type: none"> 殿ダムは治水上の役割のほか、工業、水道、発電のための用水を供給する重要な施設であることから、当該事業が計画どおり平成23年度に完成し、効果を発揮するよう強く要望します。 事業の執行に際しては、できる限り経費の削減を図られるようお願いいたします。 <p>〈第三者委員会の意見・内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価対象事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。 | | | | | | | | | |

千代川水系図



| | | | | | |
|------------------|---|----------|-----------|-------|-------------------------------|
| 事業名(箇所名) | 嘉瀬川ダム建設事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 九州地方整備局 |
| | | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | |
| 実施箇所 | 佐賀県佐賀市富士町 | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | |
| 事業諸元 | 重力式コンクリートダム H=97.0m 総貯水容量71,000千m ³ 有効貯水容量68,000千m ³ | | | | |
| 事業期間 | 昭和48年度実施計画調査着手、昭和63年度建設事業着手 | | | | |
| 総事業費(億円) | 約1,780 | 残事業費(億円) | 約154 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水において、死者7名、家屋の全半壊175戸、浸水戸数31,032戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成2年7月、平成3年6月、平成20年6月及び平成21年7月洪水においても家屋浸水の被害が発生している。 S28.6 梅雨前線豪雨 死者7名 家屋の流出・全半壊175戸 床上・床下浸水31,032戸 H2.7 梅雨前線豪雨 床上浸水1,783戸 床下浸水12,327戸 H21.7 梅雨前線豪雨 一部損壊3戸 床上浸水11戸 床下浸水591戸 ・平成6年の濁水においては、県内各地で農作物被害105億円以上が発生し、白石平野では、農業用水の地下水汲み上げにより最大18cmの地盤沈下が発生している。 S35.7 作付全面積の3分の1に干害の被害が及ぶ 地下水汲み上げによる地盤沈下発生 S53.4 農作物被害5億円以上 上水道の給水制限 H6.7 農作物被害105億円以上 地下水汲み上げによる地盤沈下発生 上水道の長時間断水 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、工業用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | |
| 便益の主な根拠 | 浸水軽減戸数 622戸 浸水軽減面積 65ha | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | |
| | B:総便益(億円) | 2,820 | C:総費用(億円) | 1,770 | B/C 1.6 B-C 1,050 EIRR(%) 6.6 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：基準地点(官人橋)における基本高水流量3,400m³/sを、嘉瀬川ダムにより900m³/sの洪水調節を行い、計画高水流量2,500m³/sに低減させる。 ・流水の正常な機能の維持：派川多布施川への適切な分派量を確保しつつ、嘉瀬川下流「池森地点」の適正な流量(正常流量)が満足できるように嘉瀬川ダムに貯留された水を補給する。 ・かんがい用水：国営筑後川土地改良事業の用水量増の一部として佐賀西部地域の約8,990haの農地に対するかんがい用水の補給(最大水量8.84m³/s)を行う。 ・水道用水：佐賀市富士町に対しダム地点において新たに1日最大2,000m³の水道用水を確保し、安定した水道取水のための補給を行う。 ・工業用水：王子板紙株式会社で工業用水を安定的に確保するため、嘉瀬川大堰地点において新たに1日最大3,000m³を補給する。 ・発電：九州電力株式会社が新設する発電所により最大出力2,800kwの発電を行う。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口・資産は前回評価時点から大きく変化していない。 ・嘉瀬川ダムへの水源確保を前提とした関連事業の必要性も変わっておらず、事業等が継続実施されている。 | | | | |
| 事業の進捗状況 | 昭和48年度 実施計画調査開始 昭和63年度 建設事業着手 平成7年度 補償基準妥結・調印 平成16年度 仮排水路完成に伴う転流開始、ダム本体建設(一期)工事の契約 平成19年度 嘉瀬川水系河川整備計画策定 平成21年度 本体コンクリート打設完了 現在、ダム管理設備等の整備を実施中 平成22年3月現在の進捗率は、付替道路80%、代替地100%、家屋移転99%、用地買収99%、ダム本体基礎掘削100%、ダム本体コンクリート打設100%である。 | | | | |
| 事業の進捗の見込み | ・嘉瀬川ダム事業は、前回評価以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進んでおり、平成21年12月に本体コンクリート打設が完了している。今後、試験湛水を実施し、平成23年度末に嘉瀬川ダム事業が完成する見込みである。 | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | ・嘉瀬川ダム事業は、これまで新技術を活用するなどのコスト削減を図り、ダム建設における計画・工事を進めてきた。今後、付替道路等の残工事においても更なるコスト削減に努める。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | 前回の再評価以降も、その事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、来年度の事業完成にむけて、引き続き「事業を継続」する。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「継続」とする。 | | | | |
| | <p><佐賀県の意見・反映内容></p> 継続することについては意義ありません。なお、完了予定に遅れることなく、また事業費についても増額とならないよう進めていただきたい。 | | | | |

嘉瀬川ダム建設事業 位置図



| | | | | | |
|------------------|--|----------|-----------|------|----------|
| 事業名(箇所名) | 筑後川水系ダム群連携事業 | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 九州地方整備局 |
| | | 担当課長名 | 森北 佳昭 | | |
| 実施箇所 | 福岡県朝倉市外 | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業 | | | | |
| 事業諸元 | 導水路:約20km | | | | |
| 事業期間 | 平成13年度実施計画調査着手 | | | | |
| 総事業費(億円) | 約390 | 残事業費(億円) | 約370 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域では、近年においても平成6年、平成14年に代表されるような大規模な渇水被害に見舞われている。 H 6 佐賀市、久留米市、福岡市外において330日間の水道・工業用水の取水制限 甘木市、大川市、諸富町外において116日間の農業用水の取水制限 H14 佐賀市、久留米市、福岡市外において264日間の水道用水の取水制限 甘木市外において92日間の農業用水の取水制限 H19 久留米市、福岡市外において115日間の水道用水の取水制限 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | |
| 便益の主な根拠 | 同規模のダムを代替施設とし、その建設費を便益とみなし計上 | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | |
| | B:総便益(億円) | 1,206 | C:総費用(億円) | 447 | EIRR (%) |
| | | | B/C | 2.7 | B-C |
| 事業の効果等 | ・流水の正常な機能の維持:既設ダム群等の空容量の活用を図り、流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保を図る。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | ・筑後川流域では、近年においても平成6年、平成14年に代表されるような大規模な渇水被害に見舞われており、前回評価時以降においても、ほぼ毎年のように取水制限や渇水調整が行われている状況に変化はない。 | | | | |
| 事業の進捗状況 | 平成13年度 実施計画調査開始 平成18年度 筑後川水系河川整備計画策定 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定 現在、水理水文調査、環境調査等を実施中 | | | | |
| 事業の進捗の見込み | ・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、筑後川ダム群連携事業は、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が9月を目途に中間取りまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、筑後川ダム群連携事業の検証を行う予定である。 | | | | |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性 | ・実施計画調査段階のため、具体的な検討は今後の課題であるが、導水ルートを選定及び施設構造の検討にあたっては、維持管理等を考慮し、コスト縮減を図れるよう努めていく。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | 従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えているが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり「現段階を継続」する。</p> <p><福岡県の意見・反映内容></p> <p>筑後川水系ダム群連携事業については、県としても必要と考え、筑後川水系における水資源開発基本計画の策定に当たり同意したものであり、『継続』とした別紙「対応方針(原案)」案について、特段の意見はありません。</p> <p><佐賀県の意見・反映内容></p> <p>ダム事業については、政府方針として見直しが打ち出されている中、本年9月頃には、有識者会議が示す中間取りまとめが示される予定であり、それを受けて検証を開始することとされているため、こうした時期に従来どおりの再評価を行うことは適切でないとする。</p> | | | | |

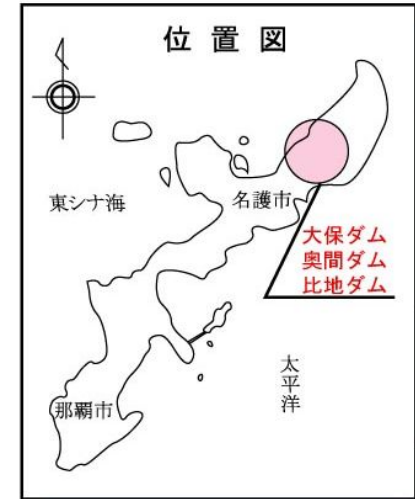
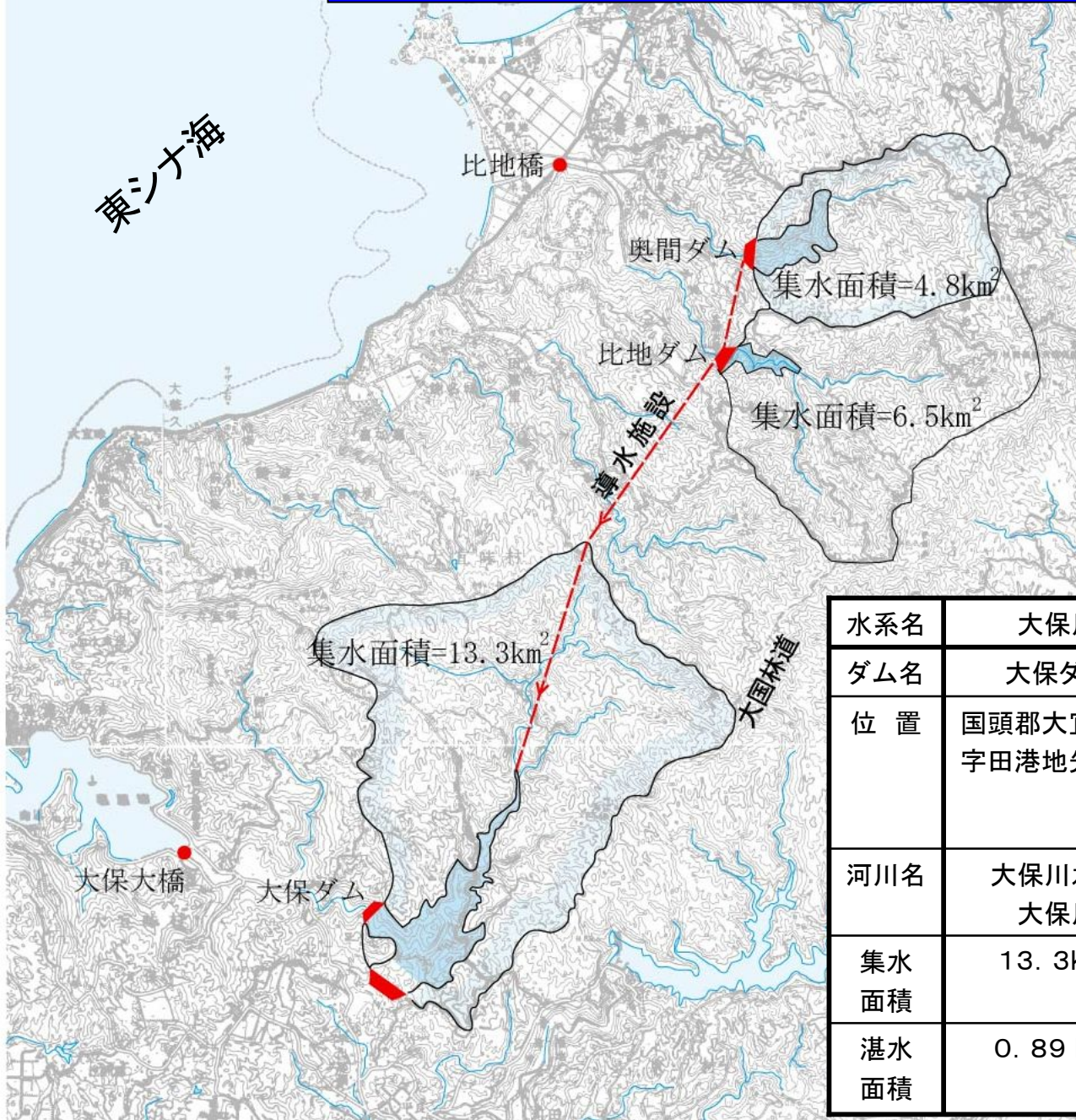
筑後川水系ダム群連携事業 位置図



| 凡 例 | |
|-----|-------|
| ■ | 基準点 |
| ● | 主要な地点 |
| — | 流域界 |
| --- | 県界 |

| | | | | | | | | | | |
|------------------|--|----------|-----------|------|---------|-----|-----|-----|---------|-----|
| 事業名(箇所名) | 沖縄北西部河川総合開発事業(大保ダム・奥間ダム・比地ダム) | 担当課 | 河川局治水課 | 事業主体 | 沖縄総合事務局 | | | | | |
| | | 担当課長名 | 森北佳昭 | | | | | | | |
| 実施箇所 | 大保ダム：沖縄県国頭郡大宜味村田港地先、奥間ダム：(右岸)沖縄県国頭郡国頭村宇間地先、(左岸)沖縄県国頭郡国頭村宇比地地先、比地ダム：(右岸)沖縄県国頭郡国頭村宇比地地先、(左岸)沖縄県国頭郡国頭村宇浜地先 | | | | | | | | | |
| 該当基準 | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 | | | | | | | | | |
| 事業諸元 | 大保ダム：重力式コンクリートダム、堤高77.5m、総貯水容量20,050千m3 奥間ダム：ロックフィルダム、堤高81.0m、総貯水容量3,550千m3 比地ダム：重力式コンクリートダム、堤高52.5m、総貯水容量1,630千m3 | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 平成2年度から平成26年度まで予定 | | | | | | | | | |
| 総事業費(億円) | 約1,555 | 残事業費(億円) | 約595 | | | | | | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去にたびたび浸水被害が発生しており、治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水が発生した場合、大保川水系では約22.9ha、比地川水系では約85haの浸水被害が発生する恐れがある。 過去38年間のうち、給水制限を実施した年が14年発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大保川水系において、治水安全度1/50を達成する。 比地川水系において、治水安全度1/50を達成する。 水道用水として新たに122,200m3/日を供給する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | | | | | | |
| 便益の主な根拠 | (大保川水系)年平均浸水軽減戸数：27戸、(比地川水系)年平均浸水軽減戸数：35戸 (大保川水系)年平均浸水軽減面積：10ha、(比地川水系)年平均浸水軽減面積：18ha | | | | | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成22年度 | | | | | | | | |
| | B:総便益(億円) | 1,331 | C:総費用(億円) | 704 | B/C | 1.9 | B-C | 627 | EIRR(%) | 7.8 |
| 事業の効果等 | <p>○洪水調節</p> <p><大保川水系></p> <p>当該事業の実施により、治水基準点(大保大橋)において、計画高水流量685m3/sのうち、255m3/sの洪水調節を行うことにより、大保川沿川地域の浸水被害を軽減する。</p> <p><比地川水系></p> <p>当該事業の実施により、治水基準点(比地橋)において、計画高水流量485m3/sのうち、205m3/sの洪水調節を行うことにより、比地川沿川地域の浸水被害を軽減する。</p> <p>○流水の正常な機能の維持</p> <p>大保川水系大保川、比地川水系奥間川及び比地川下流の既得用水の安定化および河川本来の機能を正常に維持するための流量を確保する。</p> <p>○水道用水</p> <p>沖縄県企業局の供給対象市町村(9市8町6村)に対して、水道用水として新たに122,200m3/日を供給する。</p> | | | | | | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <p>(奥間ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水事業者である沖縄県企業局がダム使用権を平成21年11月に取り下げている。 平成22年2月に沖縄県は、「沖縄県長期水需給計画」において奥間ダムを位置づけなかった。 河川管理者である沖縄県が、比地川水系の治水対策について再検討を要請し、平成22年7月に特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請した。 <p>(比地ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。 | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>(大保ダム) 現在、試験湛水中。</p> <p>(奥間ダム) 水理水文調査等を実施中。工事および用地買収は未着手。</p> <p>(比地ダム) 沖縄県による沖縄振興特別措置法第107条申請がなされていない。</p> | | | | | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | <p>(大保ダム) 平成22年度中の完成に向け試験湛水を実施中。</p> <p>(奥間ダム) 沖縄県が沖縄総合事務局に対し、特定多目的ダムとしての奥間ダムの建設中止を要請したため、今後の進捗の見込みはない。</p> <p>(比地ダム) 沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。</p> | | | | | | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | <p>代替案の可能性</p> <p>(大保川水系)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大保ダム建設を継続することで河川整備計画で目標としている治水安全度を達成することが出来る。 <p>(比地川水系)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定多目的ダムとしての奥間ダム建設を中止し、かつ比地ダムを着手しない場合においても、治水対策の可能性は引き続き存在していることから、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を検討する。 | | | | | | | | | |
| 対応方針 | 見直して継続 | | | | | | | | | |
| 対応方針理由 | <p>(奥間ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水事業者である沖縄県企業局がダム使用権を平成21年11月に取り下げている。また、比地川水系の治水対策については、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を再検討するとして、平成22年7月に特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請した。 <p>(比地ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。 <p>(大保ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大保ダムについては、平成22年度中の完成に向け試験湛水を実施中。 <p>・以上より、「大保ダム」は平成22年度中の完成に向けて試験湛水を継続する。しかしながら、「奥間ダム」は検証対象ダムではあるが、河川管理者としての沖縄県から利水撤退等の理由により、建設中止の要請があったことを踏まえ、検証を経ずに中止することとし、「比地ダム」は着手しないこととする。</p> | | | | | | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>平成22年8月5日の沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会において審議した結果、対応方針原案のとおり了承された。</p> <p><沖縄県の意見・反映内容></p> <p>沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、沖縄県知事に意見紹介をしたところ、「意見等はありません」との回答を得た。</p> | | | | | | | | | |

沖縄北西部河川総合開発事業 概要図(位置図)



| 水系名 | 大保川 | 比地川 | |
|------|----------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| ダム名 | 大保ダム | 奥間ダム | 比地ダム |
| 位置 | 国頭郡大宜味村 字田港地先 | 国頭村字比地 地先(左) 国頭村字奥間 地先(右) | 国頭村字浜地先 (左) 国頭村字比地地 先(右) |
| 河川名 | 大保川水系 大保川 | 比地川水系 奥間川 | 比地川水系 比地川 |
| 集水面積 | 13.3km ² | 4.8km ² | 6.5km ² |
| 湛水面積 | 0.89 km ² | 0.23km ² | 0.12Kkm ² |